

震災前の地域構造を考慮した復興計画の評価について

福島工業高等専門学校 学生会員○緑川 太智
正会員 齊藤 充弘

1. はじめに

2011年3月の福島第一原子力発電所の事故により、立地地域の住民が避難を強いられたり、居住はもとより立ち入りも制限されるなど、浜通り地域は大きな影響を受けた。事故から7年が経過しようとする現在、事故の収束と放出された放射線により汚染された地域の除染、大震災からの復旧・復興事業が町村ごとに進められている。発電所については、2014年1月までに6基全てが廃止決定されたものの、日本では初めての発電所の重大事故であることよりそのシステムが確立されていないため、廃炉にむけての作業は困難を伴い、試行錯誤が続いている。そのようななかで、原発立地地域である双葉八町村においては、その多くが空間的にも社会的にも原発が地域を支える都市基盤の中心であったといえることができる。廃炉を前提として少しでも早い住民の帰還を念頭に、復旧・復興を進めることが個別に検討されているなかでは、事故発生以前の地域構造を踏まえた検討が必要とされる。その上で、浜通り地域としての相補関係を構築したランドデザイン、復興計画となることが必要である。

本研究は、原発立地地域として事故発生後に避難や居住制限などを強いられた双葉八町村を対象として、第一に事故発生以前の地域構造を明らかにすることを目的とする。また、第二に震災後に策定されている復旧・復興計画の内容を調査・分析し、事故以前の地域構造を踏まえて評価することである。

2. 研究の対象と方法

(1) 研究対象

本研究は、一般に福島県における原発立地地域として位置づけられる双葉八町村を対象とする。原発事故発生後は、すべての町村に避難指示が出されて

おり、現在でも葛尾村、富岡町、双葉町、大熊町、浪江町の一部で避難指示が出されている。

(2) 研究方法

本研究では、対象地域の地域構造について社会構造と空間構造の両者より調査・分析する。具体的には、人口や産業の集積に着目した社会構造と都市的土地利用および交通体系に着目した空間構造の変化を踏まえた特徴を明らかにしていく。

3. 地域構造の変化

(1) 人口変化

1971（昭和46）年に1号機が稼働して以来、1979（昭和54）年の6号機が稼働するまで原発の建設が進み、1982（昭和56）年には第二原子力発電所が稼働するなど、原子力施設が増設・拡大してきた。このことは、地域構造に与える影響が大きいといえることができる。図1は、八町村の第一原発稼働前からの人口変化についてみたものである。これをみると、第一原発稼働前の1965年と比較して、第二原発4号機稼働後の1990年にかけての増加率が富岡町で72.9%、大熊町で49.8%と2町村で人口が大きく変化している。一方、川内村（-26.8%）、葛尾村（-16.5%）と一貫として減少している町村もある。

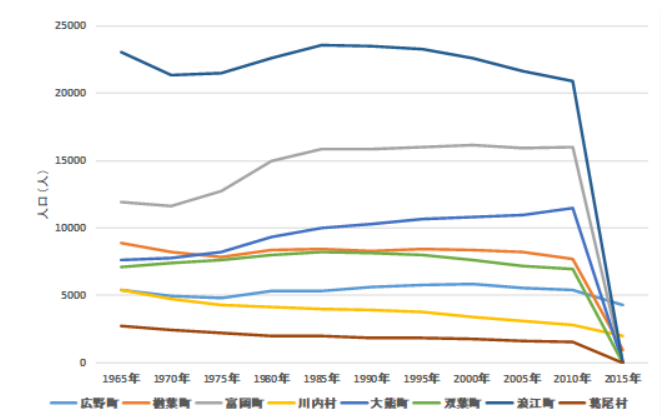


図1 対象地域の人口推移

キーワード：原発事故，社会構造，地域構造，復興計画書

連絡先：福島工業高等専門学校建設環境工学科 〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾 30 Tel:0246-46-0830

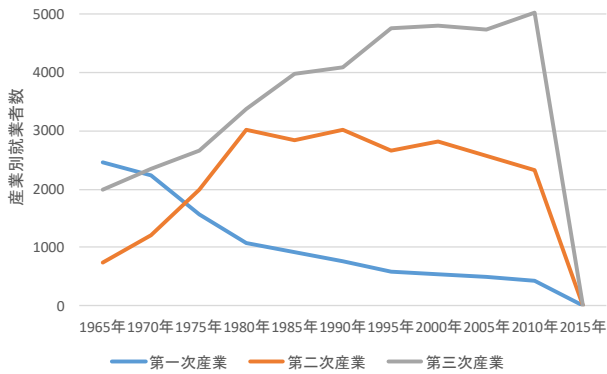


図-2 産業別就業者数の推移（富岡町）

富岡町には第二原発が、大熊町には第一原発が立地しており、この間の県内の町村人口の変化は平均12.8%であることより、2つの町の人口増加は特徴的であることがわかる。

（2）産業別就業者数

八町村のなかでも人口変化が大きい富岡町について、産業別就業者数の変化をみたものが図2である。1965年と1990年を比較して一貫として減少する第一次産業は-69.2%の一方、第二次産業は305.8%、第三次産業は104.3%と産業構造の高度化が進み、地域構造が大きく変化していることがわかる。

先にみた人口総数の変化との相関をみてみると、相関係数は第二次産業就業者数が0.87、第三次産業就業者数が0.92と双方ともに高い値を示すことより、原子力施設の立地が社会構造に与える影響は大きいということが出来る。

4. 復興計画の策定と評価

（1）上位計画（福島県）

福島県の復興計画においては、「安心して住み、暮らす」、「ふるさとで働く～産業の再生・創出～」、「まちをつくり、人とつながる」の3つの取り組みを掲げ、その下に6つの整備・対策項目がある。さらに、そのなかに25の具体的な項目が示されている。これより、計画（取り組み）の柱として大きくは「生活再建」、「産業の再生・創出」、「復興まちづくり」が掲げられている。

（2）八町村における復興計画の策定状況

双葉八町村すべてにおいて大震災後は随時復興計画が策定されている。社会構造の変化が顕著な大熊町と富岡町についてみると、基本理念に掲げられて

いる2つはともに「生活再建」と「復興まちづくり」となっている。その下に展開されている内容について、上位計画である県の項目を基に対応関係について分析した。

富岡町の復興計画書について、基本理念、基本方針、重点プロジェクトより取り組み（事業）として掲げられている項目を抽出した結果、19の項目を抽出することができた。その内容と上位計画である福島県の復興計画書において掲げられている26の取り組み（事業）との関係性を分析した。その結果、県において掲げられている項目のうち、「住環境の整備」については最も多い10項目の対応関係をみることもできた。次いで「生活再建支援」が8項目、「事業再開等への支援」が7項目と多くみることができる。その一方で、「廃棄物の処理」は0項目と対応関係をみることはできなかった。

富岡町の復興計画を基軸としてみると、「町内の復旧・復興」が13項目と最も多くみられる一方、「実行体制づくり」と「子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備」がともに1項目ずつとなっている。このことより、「生活再建」に関する取り組み（事業）は複数のメニューにより示されている一方、「復興まちづくり」に関する取り組み（事業）は町の復興計画においては具体化に乏しく、将来にむけての課題であるということが出来る。

5. おわりに

本研究により、原発立地地域において原子力施設の立地による地域構造への影響を明らかにし、町村ごとに策定されている復興計画の現状と課題を明らかにすることができた。住民帰還につながる生活再建とともに、復興まちづくりのためのメニュー作成が求められる。

参考文献

- 1) 田崎智之・真鍋隆太郎・村山顕人・大方潤一郎：人口減少期を見据えた自治体の人口・土地フレーム設定に関する研究 - 愛知県内12自治体の都市マスタープランの分析を通じて - , 日本都市計画学会論文集, No. 51-3, pp. 546-552, 2016
- 2) 越川知紘・森本瑛士・谷口守：コンパクトシティ政策に対する記述と乖離実態 - 都市計画マスタープランに着目して - , 日本都市計画学会論文集, No. 52-3, pp. 1130-1136, 2017
- 3) 乾康代：原子力開発黎明期における原発立地規制と周辺開発規制の枠組みづくりの経緯, 日本都市計画学会論文集, No. 50-3, pp. 968-973, 2015